

Title	鎌の歴史：フランス農業技術の発展に関する一つの研究に寄せて
Sub Title	
Author	渡辺, 国広
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1957
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.50, No.8 (1957. 8) ,p.757(85)- 763(91)
JaLC DOI	10.14991/001.19570801-0085
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19570801-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「水田単作」における農民の階層区分と階級的対応範疇

階層	経営面積	特徴	対応範疇
過小農	〇—一町二・三反	①支柱的労働力が労働力販売兼業に従事している ②農業経営外の収入にたよらざるを得ない ③脱穀調製手段等の農機具さえ一般的には入っていない ④年間総投下労働が大体において500日未満である ⑤寡婦・老人等の零細「専業」農家もこれに含まれる	貧農
小農	一町二・三反—二町	①専業農家として確立しうる限界的農家 ②一世代型家族を前提とすれば家族労働力の完全燃焼ができる ③共有形態をとりながらも脱穀調製手段は殆んど各農家に入っている ④年間総投下労働が500~750日 ⑤二・三男労働を農業労働として吸収しえない	中
中農	二町—三町	①二世型家族を前提とした場合の「範疇としての小農」 ②脱穀調製手段が単独所有として導入される傾向あり ③動力耕耘機が導入されてくる層 ④年間総投下労働1000日未満 ⑤雇傭労働力は特に家族労働力の補充的性格	農
	富裕中農	三町—四町	
大農	四町以上	①原則的に家族労働のみでは自己の経営を耕作しえない ②雇傭労働率50%以上の農家が可成存在する ③年間総投下労働は1000日以上である ④富農または資本家的経営はこの中に存在している ⑤これは主として東北の諸県にあるがその数は比較的少ない	富農

書評及び紹介

鎌の歴史

—フランス農業技術の発展に関する一つの研究に寄せて—

ナポレオン一世が没落する時期までフランスは長い柄の大鎌を諸外国からの輸入に仰いでいた。しかし擡頭しつつあった国民主義は経済的自立の実現をめざしてこの状態にあきたらない。そして現状を打破するための着実な努力が始められた。この意味で十八世紀末から十九世紀にかけての時期はフランス農業の技術史に関心を寄せる研究者にとって注目すべき時期となった。

しかしフランスにおける農具への関心のたかまりはこれより以前に始まっていた。とくに十八世紀後半にはいれば農具の共進会もしばしば開かれていた。ただ大鎌の製作については種々な属性を有する鋼の自給を前提としなければならぬという事情から、関心を向けようにも実際には自給の鋼を持たなかったため処置の施しようがなかった。しかし十九世紀末にフランスに起った鉄工業の発展は

書評及び紹介

当時たかまりつつあった経済的自立への関心を満足させるに足るものであった。そして大鎌の国産化もかかる現実の力を基礎に強く打出されるようになっていったのであった。

この間の事情はR・トラス氏の近業“Le développement de la fabrication des faux en France de 1785 à 1827 et ses conséquences sur la pratique des moissons,” Annales. Economie. Sociétés. Civilisation. 1955. N° 3, pp. 341-358. にくわしい。これまで農業の技術的側面については研究が乏しかった。氏の主たる考察は帝政時代にはいるまでの工業育成策の一環としての大鎌製作の変遷について向けられている。しかし同時に技術の発展を社会関係のなかでとらえることを忘れない。従来この問題は工業について扱われても、農業に関連させて扱った研究はなかった。大鎌の採用ということが収穫に雇傭される労働者にかつる影響を及ぼしたか。トラス氏の近業はこういった問題についても触れているのでとくに興味深いと思われる。

二

上等の大鎌は軽くて切れて持ちがよくなければならぬ。この矛盾した属性は上質の鋼を得て実現される。しかし十八世紀において鋼はほとんどイギリスの独占で、オーストリアやルドルでそれに比肩し得る鋼がわずかに生産されていたにすぎない。当時フランス人の鋼についての知識はきわめて貧弱であった。十九世紀にはいるま

でフランスは鋼の生産においてみるべきものを持たなかったといつても過言ではない。

しかしかかる状態を打解し上等の大鎌を製作するための努力はこれよりはやくルイ十六世の治世以来続けられてきた。例えば一七八五年には技師を派遣してクルーゾの工場で実地に勉強させたが、直接には大鎌の製作のためであった。彼等はそこで体験を基礎に有益な報告書を發表して八千リーヴルの賞金を得た。この賞金によって彼等は大鎌の附属工場を持つ熔鋸炉を建設した。しかしこの工場は予定した補助金がこなかったためはやくも一七九九年には倒産した。一七九〇年にはドイツから鋼を求めて大鎌がフランスの各地で製作されていた。しかし外国のものにはなお及ばなかった。自国工業を維持するため、ドイツから輸入される大鎌に対する課税が強く要求されたのもこの時期であった。また一七九一年以降には大鎌専門の工場設立のための補助金の要求がアンボワ、ヴォスジュ、スーペの各地から出されている。

一七九二年にオーストリアとの戦争が始まり大鎌の輸入は妨げられ、一七九四年以来ようやく不足が目立ってきた。国民議会の農工委員会は大鎌の不足に苦慮した。委員会の農業部会は各地からの報告を基礎として一七九三年の収穫の困難を予感した。収穫の問題はパリ周辺ばかりでなく、ヴァンデで最大であった。善意の労働者も農具を見出すことができなかつたほどであったという。

この大鎌の不足に直面して買占めを防止するため委員会はスーバ

になった。大鎌の国営工場も、内務大臣の命によって一七九七年八月七日までに閉鎖されるはずであった。他方私営の工場の方は内務省の工業委員会の監督を受けるようになった。

生産を拡大しようとする製造業者の諸要求は国庫の急迫から拒否された。補助金の付与や貸付の実行について委員会はきわめて冷淡であった。にもかかわらず工業建設への執拗な努力が続けられていた。大鎌の場合についてみれば、一七九八年八月から十月にかけて四つの請願が提出されていた。例えば一七九八年秋にテイリンジャンやベルランの鍛鋼所の所有者たちがスチリアにまねて大鎌の工場を拡大するため二〇万フランの貸付を要求した。しかしこの場合も委員会はきわめて冷淡にそれを拒否した。

立法議会も問題を同じ仕方では解決していった。しかしナポレオン体制にはいつて工業生産は急速に回復していった。一七九八年共和制を記念しておこなわれた博覧会には鋼も大鎌も出品されていなかったが、しかし執政官時代にはいつておこなわれた一八〇一年の博覧会と続いて一八〇二年に開かれた博覧会は工業製品について周到に準備され、盛大をきわめた。とくに二回目の一八〇二年の会においてテイリンジャンの一工場主は彼の出品した大鎌によって金メダルを獲得した。

内務省の工業委員会も引続き製作技術の改良のために腐心していた。一八〇一年には技芸学校が設立され、研究の中央機関となった。改良奨励協会も同じく一八〇一年の十月に設立されている。帝

ヤコロニーニから密輸される大鎌を没収するという苛烈な手段に訴えた。人々は地方に工場を建てるかも知しくは既に存在するものを活潑にしようとした。しかし大鎌を製作するための鋼は依然として不足していた。一七九四年十一月ポントルエにおいて大鎌の製造はチロルからの鋼がこなかったため一時中止された。

「農業にとつてもっとも貴重な道具の一つである大鎌はフランスにおいてまったく製造されていない」。そして「これを獲得するため我々の困難は日々大きくなっている」とさえいわれた。フランスは外国から年に十万の大鎌を輸入していた。このため委員会はパリに大鎌の専門工場を建設しようとした。その計画では製造工場であると同時に、これを農機具研究の中央機関たらしめようとしていた。

しかし必要から急造された国営の工場には機械も原料もなかった。一七九四年末には木炭も不足した。このため軍事工場から大鎌の工場に対し木炭が前貸された。しかも大鎌の工場には原料の鋼すら不足していた。作業能率は極端に低下し、一七九四年八月から一七九五年五月にかけて、一説には大鎌一二五ないし一五一台、鋤三三三個、鋤の刃一〇個、なた八個、おの一四個が製作されたにすぎず、また一七九五年九月には完成した大鎌一七五個、未完成のもの四九六個、出来損じのもの九一個の在庫にすぎなかつたという。

三

執政政府の出現で国民議会時代の諸計画は一応棚上げということ

政にはいつてこれらの機関は十分にその機能を發揮した。帝政初期における工業発展の成果は一八〇六年の博覧会にいかんなく示された。ウーートの鍛鋼所主は彼の出品した大鎌によって金メダルを得た。また年に八千から一万の大鎌を製作したセシアの一工場主は銀メダルを獲得した。

しかし帝政期に大鎌を輸入する必要がまったくなくなったわけではなかつた。もちろんこの頃から「我々の商業にとって不利益なその輸入を停止させる必要を確信している」という声も聞かれるようになった。現に一八一〇年には改良奨励協会の試験にたえ得る大鎌が製造されるようになっていた。

全面的な外国依存から脱してフランスが大鎌についてほぼ自給の体制を確立することができたのは、一方において、技術改良に対するフランス人の努力の賜物であった。すなわち十九世紀にはいると、大鎌の製作に関する論文が専門雑誌に多く掲載されるようになってきている。またこれと並んで諸外国における大鎌の製法技術の紹介が各誌で活潑に取り上げられていた。例えば有能な技師をもって開いたマルセル・ドウ・セルは海外における大鎌の主要な生産地を視察して、その見聞記を一八〇九年に發表している。

視察者たちは海外における諸工場の能率についても深い関心を寄せ、次のことを伝えている。すなわちランブールの報告によれば、オーストリアの精錬工は徒弟と見習を使って機械館で一日に三五〇キロを圧延することができたという。職人と四つの段階に分れる見

習とてあわせて十五人を使用するピエモンの二工場主は年に三万六千台の大鎌を製作していた。三人の労働者は手で運搬する鎌によって二ダースを一日に完成するが、機械鎌の場合三ダースの製作が可能であった。チロルでは水力による鎌を使用することによって、八人の労働者を使用する一工場で一週間に五百台から八百台の大鎌をつくった。これは二五人の労働者で十日間に二百台の大鎌を製作しようという国営工場の計画をはるかに凌駕するものであった。

しかしかかる報告が刺戟となったばかりではない。実際にフランスにおいて、労働者の訓練も進行し、その成果も現われてきている。当初はオーストリアやドイツから労働者を招かなければならぬと考えられたが、いまやその必要もなくなった。また政府は鉄工業者に非常な特権を認め、例えば工場主は税金の免除を受け、またその労働者は軍役や人头税をまぬかれていた。しかし一八〇九年のセルの証言に従えば、「鉄の製造に熟練したフランス人労働者をスチリアか上オーストリアに派遣することはのぞましい。そうすれば彼等は数ヶ月後に、帰ってきてフランスで、オーストリアやスチリアで製作されると同じくらいよい大鎌を製作することができるほどに教育されるであろう」と。海外知識への関心は依然として強かったのである。

しかし一七九四年以来追求されてきた目的は一八〇九年ボンヌル・デュ・リエージュ兄弟が鑄鋼の工場を完成するに及んで、ようやく達せられた。彼等はすぐれた技師たちの技術援助と政府の補助金

によって一八一〇年四千フランの賞金と改良協会の金メダルを得た。彼等の工場は年にルツボ鋼十一トンを生産していた。

しかし帝政の崩壊、一八一四年の条約は一八一〇年に開かれた発展への可能性を押しつぶした。ライン左岸はフランスから奪われた。そして鑄鋼の国産化の研究は以前にも増してフランス人の関心事とならざるを得なくなっていたのである。

四

一八一四年から一八一五年にかけて続いた賠償支払の負担のためフランスは苦難におちいった。一八一六年には再度の農機具不足に見舞われ、フランス農業は一七九四年に起ったと同程度の混乱に直面した。しかし今回は生産設備が以前より強力であったため容易に局面を打解することができた。

一八一七年改良奨励協会は、大鎌製造のためにあらたな関心を示した。一八一七年四月九日協会はツールズでフランス産の鉄や鋼を用いることよって大鎌や半円形の鎌の製造に従っているガリグウに対し金メダルを与えた。スイス人ヤーゲルシュミットと協力して鍛鋼炉十六基、機械鎌八台を準備し、過去一カ年に八万個の大鎌を製造した功績によった。「長いあいだ政府の関心の的となった大鎌や半円形の鎌の製造は農機具工業にとって大きな利益がある。ツールズのこの工場は王国の大部分に対し供給することができるであろう」とさえいわれた。

帝政もまたフランスに欠くこの工業を根気よく奨励した。かくて一八一六年から一八一七年にかけて全フランスで七万二千台しか製造されなかった大鎌が、一八一九年にはガリグウの工場だけで五万も製作された。「工業のこの新しい部門の進歩的な状態はフランスの工業製品でおおかた我々の必要を間に合わせ、そしてまもなく外国の大鎌の輸入を停止させることを期待させる」ほどであった。樂觀的なこの見方も決して根柢のないものではなかった。

現に金属加工業は急速な仕方で発展していった。そしていまや「工業と農業に対しそれまでドイツやイギリスに仰いでいた必要な道具を供給」し得る段階に達していた。一八二七年の博覧会には五つの県がフランス産の鋼でできた大鎌を出品している。「工業のこの部門は今日フランスにおいて榮え、鋼の製造において起った改良は大鎌や半円形の鎌の価格と質に対し有利に作用した」。当時ツールズではその生産量が十二万台にも達していたという。

金属の質的優越と生産量の増加によってフランス金属工業は国内市場を独占することができた。そのとき以来フランスにおける大鎌の製造も本格化し、国内の需要を完全に満すようになった。南仏の九県とフランス東部はその特産地として国内取引を一手に引受けた。大鎌の問題はここに完全な解決をみたのであった。

五

一七九四年から一八四五年にかけてフランスでは半円形の鎌から

大鎌への徐々な交替が起った。次に氏はこの過程について観察している。

大鎌の使用に対する多くの偏見は長いあいだのこった。半円形の鎌で刈れば麦藁を規則正しく整理することができる。わるい茎は除かれ、小麦はより容易に打穀することができる。半円形の鎌は切株を高くのこして切ることができる。一刈りの穀草は長さ八十センチを越えない。茎はあらゆるものの最大の利益のために長くのこされる。小作人は土地に施肥する手段をそこにみる。また麦藁は貸貸家畜に対し飼料となる。半円形の鎌での刈入は落穂拾いをより効果的にするという評判を持った。貧民は同時に彼の家の屋根をふくの役に立つ茎について利益権に恵まれた。飢師は大鎌がうづらやしゃこの巣を破壊するといった。しかしこのような議論は多くの腕を必要とするおそい労働に対する刈入人夫のこのみから起ったものであった。

かかる議論に対して十八世紀の末に農学者のより客観的な議論が加わった。一七九六年にテンシエの修院長は大鎌に反対して半円形の鎌に賛成した。主たる根柢は、もし切株がまったくなくなると土地はより急速に乾燥して耕作がより困難となり、復旧のための肥料に不足するということにあった。いまだ大鎌は小麦の収穫のときに臨時的にまた局地的に利用されていたにすぎない。十九世紀の初頭に大鎌の使用が農学者により勧告された。彼等は先駆者あるいは理論家として一七八六年から一八一四年にかけてこの二つの鎌の利

点を比較した。かくて大鎌が収穫に要する時間を三分の一に縮小すること、また大鎌は切株をより長くのこすことが認められるようになった。

この議論は決定的なものとならなかった。時間は価値を持たないし、労働力は豊富にあったし、またルイ十五世やルイ十六世の治下ではいまだに大経営が存続していたためであった。必要があらゆる偏見を沈黙させたのは革命の時代と同じ時期ではなかった。一七九二年と一七九五年の戦争は労働力を減少せしめた。かくて農工委員会は大鎌の使用を勧告するようになった。刈入れをより手取り早くする方法についての議論は徐々に帝政の下で拡大し、耕地と耕作者の増加を惹き起した国有財産の買却と共有地の分割を起した農業立法や相続法によってこの考え方は促進された。これはまた大経営を信仰する重農学派の農学者のもっとも恐れるところでもあった。しかし現実には小規模の保有者は以前の大規模経営におけると同じく刈入れのため厳密に専門化された労働力を雇傭することができない。農業経営におけるこの変化が大鎌の採用を促進する力となったのであった。

帝政の時代に知事の報告や州の統計は二つの方法を比較することをお忘れぬ。それらは半円形の鎌で刈る方が高い費用となったことを伝えている。オーベにおいては労働者の賃銀の継続的な増加によって、大鎌を利用する方が三分の一ですんだという。

フランスの北部の諸地方は帝政期に大鎌を採用した。それは、大

鎌を少しも使用しないと判断したマルヌの知事の勧告によった。モンブランの知事は、収穫がおくれたとき、小さな鎌を都合のよいものとしてその使用に反対して抗議した。「人々はそれを大鎌にかえることができる。人々はいま小麦を小さな鎌で刈り入れているが、しかし慣習はまったくその方法を変更することができない」と彼は悲しんだ。収穫がおくれたとき、アンでは大鎌に対して半円鎌を放棄した。また一方において第一帝政の時期を通じ長さ五〇センチから六〇センチの短かい柄のフランドルの鎌を利用することによって半円形の鎌と大鎌の折衷が考えられていた。

知られるごとく、長い柄の大鎌へ切り換えるためには幾多の曲折があった。当時もっとも進歩的といわれたロッシュェフォール・リアンコー公の証言はよくこの事情を説明している。製造業者としてまた保有地のよき経営者としての過去の体験から彼は一八一四年に次のことを証言した。いわく、「若干の耕作者は、半円形の鎌にかわって三日月鎌でその小麦を収穫した。若干の他の耕作者は、収穫期に絶えずそこに現われ短かい柄を持つ小型の大鎌で小麦を刈るフランドルからの移住者によって収穫させた。……この方法は若干の農学者によって批難され放棄された。それは土地からより手取り早く、そしてより均等にきるといふ利益を持ったが、しかし半円形の鎌よりより多く実をのこした」と。かくて彼は半円形の鎌に再びもどるためにこの方法を放棄した。

しかし大鎌の工場的发展に対応して、大鎌の使用は半円形の鎌の

使用とほとんど同一程度の普及を示すようになった。これは一八〇六年から一八一七年にかけての時期にあたり、技術者の活躍によった。一八一七年から一八二七年にかけてフランスに大鎌の工業が繁栄したのは鉄工業の発展と王政復古期における農業の繁栄を示す。平和回復のため農業は活況を呈し、過剰生産の恐れさえ感じられるほどであった。そのとき以来大工業によって刺戟されて多くの満足すべき道具が供給され、農業では収穫時に大鎌が全面的に採用されるようになったのであった。そして自動刈入機が導入される十九世紀末まで大鎌は刈入れのための満足すべき道具としてフランス農業において珍重されたのであった。

(渡辺 国広)

松本 雅男 編
畠山 芳雄

『ポリシー・メーカーキング』

——経営方針と利益計画——

最近あらゆる角度から企業経営の合理化が論じられているのであるが、その課題の一つに経営計画の設定並びに実施の基礎としての計数的資料に関する問題がある。序文に「このことは、最近欧米各国においてますます経営計画の設定に役立つ会計が重視され、これに関する文献が激増しつつあることから知られるのである。しかるに従来わが国においてはこれに関するまとまった文献は殆んどな

い。あるにしても外国文献の紹介であり、わが国の企業実務と結びついたものではない。」とあるように、本書はこれに関する理論を実務への適用を考慮して執筆している。このため、実務に経験の深い執筆者が揃っていることは本書の特徴である。本書は大きく八つに区分し得るので、以下順次に述べよう。

経営計画の基礎

松本 雅男

この部分においては企業会計の基礎構造が説明され、経営方針の決定、利益計画の決定、予算の編成に論及している。計画のための会計と管理のための会計が密接な関連を有し、殊に計画実施の過程において新しい計画がなされることより、計画—管理—計画と不断に継続するものであることを注意している。本稿においては単に松本氏の所見が展開されるだけでなく、(The Institute of Chartered Accountants in England and Wales, Management Accounting, An Outline of Its Nature and Purpose, 1954) (B. E. Goetz, Management Planning and Control, 1949) (F. A. Lamperti and J. B. Thurston, Internal Auditing for Management, 1953) (Hans Günther Abromeit, Das Rechnungswesen als Grundlage der Betriebspolitik, Zeitschrift für Betriebswirtschaft, 1953) 等の引用批判がなされている。

ダイレクト・コストによる経営政策の決定

畠山 芳雄